



インフルエンザ 予防接種費用を助成します



垂水市では、今年度もインフルエンザ予防接種料金の一部助成をいたします。
下記の内容で実施いたしますので、対象に該当する方はよくお読みになり、接種されますようお願いいたします。

他の予防接種との接種間隔等については、かかりつけ医にご相談の上接種されてください。

対象・助成内容	助成対象者 (※接種日に垂水市に住所を有する方が対象)		助成回数	助成金額
	1 定期予防接種	接種日に満65歳以上の方	接種日に満60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器免疫の機能障害のある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方	1回
2 任意予防接種		生後6か月～13歳未満		
		13歳以上20歳未満	1回	上限2,000円

助成期間

令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

※市内医療機関において、接種開始日が異なります。
ご確認の上、ご予約は各医療機関へ直接お願いいたします。

市内医療機関	予防接種開始日	医療機関名(50音順)	連絡先	休診日
	令和5年10月1日～		桑波田診療所	32-0002
		相良整形外科	31-3081	—
		東内科小児科クリニック	32-5522	水曜午後
		ふくまる皮フ科クリニック	32-7771	水曜午後
		よしみクリニック	45-4215	木曜午後
令和5年11月1日～		池田温泉クリニック	32-6161	—
		垂水中央病院	32-5211	—

注意事項

接種時必要なもの

- (1) 身分証明書（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証、子ども医療費助成金受給資格者証等）
- (2) 母子健康手帳（接種対象者が13歳未満の場合、保護者をご持参ください）

予診票について

予診票は、医療機関での接種当日の受付時に窓口において配布されます。

【医療機関の皆様へ】

- (1) 予診票は、本市予診票又は医療機関備え付けの予診票をご利用ください。
(定期予防接種・任意予防接種で予診票が異なります。)
- (2) 市外医療機関で本市予診票をご利用いただける場合は、本市ホームページからダウンロードいただくか、本市から郵送いたします。郵送ご希望の際は、お問い合わせください。



必ずお読みください

- (1) 垂水市において「助成事業の利用状況」及び「適正な接種状況」を把握する為、予診票は、医療機関から垂水市へ提出されます。本助成事業を利用する方は、医療機関から垂水市への予診票提出について同意したものとみなします。
- (2) 市外医療機関での接種は、垂水市と医療機関の契約状況により異なります。詳細は下記をご覧ください。

垂水市外の医療機関での接種

- (1) 市外医療機関で接種を予定されている場合、その医療機関が、本市の助成対象医療機関であるか確認する必要があります。
- (2) 対象医療機関は、下記の鹿児島県医師会ホームページまたは、垂水市ホームページからご確認の上、ご予約ください。

◎鹿児島県医師会ホームページの
インフルエンザ予防接種相互乗り入れ
協力医療機関

http://www.kagoshima.med.or.jp/people/osirase/yobou-sessyu/inful_iryokikan_meibo.htm



◎垂水市ホームページの
令和5年度インフルエンザ予防接種助成事業

<http://www.city.tarumizu.lg.jp/kenko/kurashi/kenko/yobo/inhuruenza.html>



※同ホームページに記載されていない医療機関での接種を希望される際は垂水市保健課まで
お問い合わせください。

- (3) 対象外の医療機関又は期間外の接種は助成対象外となりますのでご注意ください。

◎問い合わせ先：垂水市 保健課 健康増進・元気プロジェクト係 0994-32-1116

(平日午前8時30分～午後5時15分)

※インフルエンザ予防接種のご予約は、各医療機関へ直接お願いいたします。